

5 公立中学校等における部活動の地域移行

1 公立中学校等における部活動の地域移行に伴う必要な財源の確保

【提案内容】

提出先 文部科学省、スポーツ庁、文化庁

- (1) 公立中学校等における部活動の地域移行を推進していくために、改革推進期間に引き続き、令和8年度以降においても、生徒やその保護者、地方自治体や地域スポーツクラブなどに新たな費用負担を生じさせることなく、生徒が従来どおり低廉な負担でスポーツや文化芸術等の活動を継続できるよう、国において十分な財政措置を継続的に講じること。

財政措置を講じるに当たっては、各地方自治体が、地域の実情に応じた多様な手法で取組を行っていることに鑑み、柔軟に活用できる仕組みとすること。

◆現状・課題

国は、令和4年12月27日に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしている。

そうした中、国が今後の方向性や総合的な方策を検討するために設置した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和7年5月に、令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等の最終とりまとめが発表された。ここでは、費用負担の在り方について、受益者負担と公的負担のバランスを検討し、公的負担については、国・都道府県・市区町村で支え合うことや、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用など、受益者負担と公的負担以外の新たな財源の確保等も組み合わせていくことが重要であるとされている。

県内のいくつかの地域クラブで、学校部活動に代わる地域クラブ活動を請け負うために必要な年間の費用を試算したところ、1種目当たりおよそ300～450万円程度必要という結果が出た。一方、川崎市が令和4年度に保護者に対して行ったアンケートでは、地域クラブ活動に対して支払う費用の目安は、月当たり1,000～3,000円と回答する割合が多かったことから、地域移行を円滑に進めるためには、家庭の負担を低廉な額に抑える必要がある。ましてや経済的に困窮する家庭の生徒に関しては、より一層の配慮が必要である。

また、企業版ふるさと納税などの寄附等は、恒久財源でなく、収入が不安定なことから、地域のスポーツ・文化芸術の活動の継続には、必ずしも適さない。

このような状況を鑑みると、今後地域移行を確実に進めるためには、公的負担の充実が必須である。その際、地方自治体に過度な負担が生じるようであれば、地域移行がとん挫することは明らかである。

以上のことから、国において十分かつ継続的な財政措置を講じる必要がある。

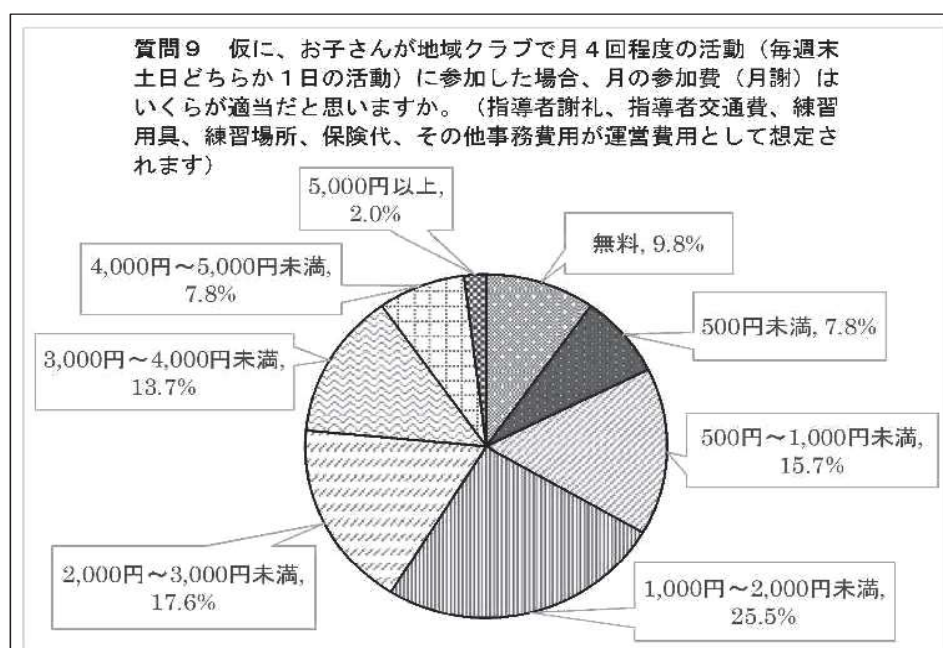
次に、本県では、令和6年7月現在、県内国公立中学校等413校で、全生徒の約80.4%に当たる15万7453名が部活動に加入しているが、県内の地方自治体は、学校数、生徒数、地域クラブ数、指導者数等に差があり、地理的事情や財政規模も大きく異なっている。

令和5年度から6年度に実施した県の総括コーディネーターによる市町村へのヒアリング結果では、複数市町村による広域連携や拠点校方式の実施、部活動指導員を拡充しながらの段階的な地域移行など、各市町村が地域の実情に応じて、様々な手法で地域移行に向けた取組を進める意向を示している。

国の最終とりまとめでは、休日については、次期改革期間内において、原則として、全ての学校部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換することを目指すことが考えられるとされているが、取組の実情を踏まえ、地域の実情に応じた多様な手法で取り組めるよう、柔軟に活用できる財政措置を講じる必要がある。

◆実現による効果

国が、継続的かつ万全な財政措置を講じることで、生徒や保護者にとっては、低廉な負担でスポーツ・文化芸術等の活動を継続することができ、地方自治体も財政規模にかかわらず県全域で部活動の地域移行を推進できる。



（出典：令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書より抜粋（川崎市））

（神奈川県担当課：文化スポーツ観光局スポーツ課、文化課、教育局保健体育課、子ども教育支援課、生涯学習課）

- (2) 当面の間は学校部活動と地域クラブ活動が併存することから、市町村が必要な部活動指導員を配置できるよう、国において十分な財政措置を講じること。

◆現状・課題

国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について、学校施設を活用した活動に指導者を派遣する体制や、多様な活動に親しむ機会を確保し、中学校等の生徒が参加する体制を直ちに整備することが困難な場合は、当面、学校部活動の地域連携として、部活動指導員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保することとされている。

また、令和7年度当初予算においても、中学校における部活動指導員の配置支援事業は令和6年度の17億9千400万円より拡充し18億2千万円（スポーツ庁14億7千600万円、文化庁3億4千400万円）計上されている。

本県においても、段階的な体制整備を進めるに当たり、今後の教員の負担軽減及び地域クラブ活動へ移行する際の指導者確保のためにも、部活動指導員の配置は大変効果的と考えている。しかし、現在の補助割合は国1/3、県1/3、市町村1/3となっており、財政規模の小さい市町村にとっては費用負担が大きく、政令市を除く30市町村のうち17市町村は部活動指導員の配置を断念せざるを得ない現状がある。

そうした中、国が今後の方向性や総合的な方策を検討するために設置した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和7年5月に、令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等の最終とりまとめが発表された。その中で、「休日については、次期改革期間内において、原則として、全ての学校部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換することを目指す」という方向性が示されている。

県内では、現在、地域移行を検討しつつも地域連携を行う市町村は数多くあり、次期改革期間において、地域クラブ活動に転換するには、継続的に部活動指導員の配置支援事業を活用しつつ、段階的に進める必要がある。そのため市町村が必要な部活動指導員を配置できるよう、国において十分な財政措置を講じる必要がある。

令和7年度県内市町村の部活動指導員の配置状況（政令市除く）令和7年4月時点

配置希望あり（9市、4町）	配置希望なし（7市、9町、1村）
横須賀市、藤沢市、葉山町、厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、平塚市、秦野市、中井町、大井町、小田原市	鎌倉市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、寒川町、大和市、清川村、伊勢原市、大磯町、二宮町、南足柄市、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

国の補助事業活用時の部活動指導員一人当たりの市町村負担額＝約15万円〔令和6年度実績〕

◆実現による効果

国が、部活動指導員について万全な財政措置を講じることで、生徒の活動環境を充実させ、また、将来の地域における指導者確保につながり、財政規模にかかわらず県全域の地方自治体で部活動の地域移行を推進することができる。

（神奈川県担当課：教育局保健体育課、子ども教育支援課、生涯学習課）